

【大会特別規則】

2017.6.7

1. 競技周回数

- E1クラスについては、参加人数が100名未満であったため、予選は実施せず決勝のみとする。今後発表される時程等に十分留意すること。

2. 飲食料の補給

- 本レースにおける補給は認めない。競技者は食料袋、ボトル、衣類、ゴミなどの投棄をしてはならない。

3. 機材補給

- 本大会ではニュートラルサービス（共通機材の提供）を別途示す一か所で実施する。共通機材の提供はMAVICにより行われる。場所はMAPにてアナウンスとする。
- チームスタッフによる機材補給は別途提示する機材ピットエリアのみで認める。機材ピットでサポートを行なうチームスタッフは、有効な以下のライセンス（日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント）保持者であること。もしくはJBCFチームアテンダント講習修了証保持者とする。※チーム・アテンダント臨時登録届を有しているチームのピット進入はできない。

4. ニュートラリゼーション

- 各クラス1周回のニュートラリゼーションを認める。ただし、地上もしくは移動審判員により認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際には審判員の指示に従うこと。
- ニュートラリゼーションにより復帰した直後のスプリント賞は適用外とする。
- 適用条件は「正当な落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由（変速不良、体調の悪化等）ではニュートラリゼーションは認められない。
- ニュートラリゼーションは各クラス残り5周回以降の適用はない。

6. タイムアウト

- 原則として周回遅れは失格とする。失格の宣告は原則としてS/F地点において行うが、その他の場所においても競技管理上行うことがある。
- 競技管理上、周回遅れ以外の選手の失格宣告することもある。審判員の指示に従うこと。

チーフコミッサー
岡和田 真治
以上